

朝霞市条例第4号

朝霞市情報公開条例の一部を改正する条例

朝霞市情報公開条例（平成13年朝霞市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「、議会及び土地開発公社」を「及び議会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。